

ふるさとの会の研修・検定制度

様々な生活課題、心身の疾病や障害など自立を阻害する要因を抱えた対象者に適切な支援を提供するためには、福祉・医療・介護・行政サービス等の制度・法律や、援助技術を学ぶ必要があります。ふるさとの会では、福祉資格や経験の有無に限らず、社会福祉を志す熱意のある職員を対象にした法人独自の研修・検定制度を設け、段階に応じた職員育成を行います。

研修・検定		職域・職能			
内容		職域	職務	職能(対人援助)	
寄りそい支援研修	【寄りそい支援検定】 (1)ケアプラン検定 (2)利用者ミーティング検定 (3)トータルプラン検定	相談室 事例検討会	連携支援	トータルプラン作成	連携して問題解決ができる カンファレンスを主導できる 互助づくりを主導できる ケアの共同性を確保できる
	【研修】 39項目のケア研修 【施設実習】 ふるさとの会が運営する共同居住における実習	全体研修	援助方針	ケアプラン作成	問題解決ができる 支援方針が立案できる キーパーソンになれる 社会サービスの評価
基礎研修	【ケア基礎研修】 6項目の基礎対応	勉強会	基礎対応	支援記録	生活支援の基礎対応ができる



寄りそい支援検定

・「支え合い」を支える生活支援論を基盤に、基本的信頼関係の構築、生活介助、生活の互助づくり、社会サービスのコーディネートとカンファレンス、地域の互助づくりなどを学び、共同居住を運営するための検定合格を目指します。

事例検討会・勉強会

・福祉や医療の専門家、学識経験者等を講師に、事例検討会や学習会を定期開催しています。